

つわぶきこども園のぎ 運営規程、重要事項等の概要

幼保連携型認定こども園 つわぶきこども園のぎ

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 つわぶき
所 在 地	島根県松江市山代町1001
電 話 番 号	0852-26-9696
代表者氏名	理事長 石井 尚吾

2 利用施設

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園
施 設 の 名 称	つわぶきこども園のぎ
施 設 の 所 在 地	島根県松江市乃木福富町318-1
連 絡 先	電話番号 0852-60-1818 ・ FAX 0852-60-1817
管 理 者	園 長 宇田川 雄平
対 象 児 童	子ども・子育て支援法第19条第1項に掲げる小学校就学前児童
利 用 定 員	(1) 1号認定子ども 12人 (2) 2号認定子ども 63人 (3) 3号認定子どものうち、満1歳以上の子ども 41人 (4) 3号認定子どものうち、満1歳未満の子ども 12人
開 設 年 月 日	平成29年4月1日

3 施設の目的・運営方針

当園は、幼保連携型認定こども園として、保育を必要とする子どもに対する保育、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育を一体的に行い、利用する子どもの健やかな成長が図られるような環境を整えるとともに、その質の向上に努め、子どもの心身の発達を促進し、保護者に対する子育て支援を行うことを目的とします。

4 当園における施設・設備等の概要

施 設

敷 地	敷地全体	2804.22㎡	園 舎	構 造	鉄骨造り2階建て
	園 庭	741.23㎡		延べ面積	1362.45㎡

5 職員の配置状況と勤務体系

(令和6年4月現在)

職 種	員数	常勤	非常勤	勤務体系
園 長 ・ 副 園 長	2	2		正規の勤務時間帯 (7:15~19:30)
主 幹 保 育 教 諭	2	2		正規の勤務時間帯 (7:15~19:30)
保 育 教 諭	16以上	16以上	適宜	正規の勤務時間帯 (7:15~19:30)
保 育 士	適宜	適宜	適宜	正規の勤務時間帯 (7:15~19:30)
講 師	適宜	適宜	適宜	
看 護 師	適宜	適宜	適宜	正規の勤務時間帯 (7:15~19:30)

管理栄養士・栄養士	1以上	1以上		正規の勤務時間帯 (7:15~19:30)
調理員	1以上	適宜	適宜	非常勤の勤務時間帯 (7:30~19:30)
施設整備職員	適宜		適宜	
園医	1		1	
園歯科医	1		1	
園耳鼻咽喉科医	1		1	
園眼科医	1		1	
園薬剤師	1		1	
事務職員	1	1		常勤兼務

※ ローテーションにより、各職員の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 学級の編成、学年及び学期 (教育部門)

学級編成	3歳児	4歳児	5歳児
クラス名	みかん組	りんご組	すいか組
1号定員	4名	4名	4名
2号定員	21名	21名	21名

学年： (始) 4/1 ~ (至) 3/31

学期： 第1学期 4/1~7/31 第2学期 8/1~12/31

第3学期 1/1~3/31

7 教育・保育の提供を行う日

開所時間 : 月~土 7:30~18:30

	1号認定児童	2・3号認定児童
利用日・時間	月~金 9:00~13:00 (*教育標準時間)	月~土 保育標準時間児童 7:30~18:30 保育短時間児童 8:30~16:30
その他の利用時間	預かり保育(月~金) 8:15~17:30 (教育標準時間を除く。土曜日を除くその他の休園日も預かり保育を実施します。)	延長保育 保育標準時間児童(月~土) 18:30~19:30 保育短時間児童(月~金) 7:30~8:30 /16:30~18:30
休園日	年末年始(12月29日~1月3日)及び祝祭日	
その他の休園日	① 土曜日 ② 夏季休業 7/21~8/31 ③ 冬季休業 12/26~1/7 ④ 学年末休業 3/26~3/31 ⑤ 学年始休業 4/1~4/7	

(預かり保育・延長保育には別途料金がかかります。)

8 提供する教育・保育等の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成31年3月15日 内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号)を踏まえ、教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(詳細略)

※ 詳細につきましては、契約時の重要事項説明書をご覧ください。

別 表

- 1 特定教育・保育に係る利用者負担（基本保育料）
- 金 額 支給認定を受けた市町村（松江市）が収入に応じて定める額
 - 支払方法 当園の指定する口座への振込またはキャッシュレス決済
（口座振替の場合は1回当たり55円の手数料をご負担頂きます。）
 - 支払期限（口座引落日）
毎月25日 {閉園日（銀行休業日）は、翌開園日（翌銀行営業日）}
- 2 時間外保育に係る利用者負担（該当者のみ）

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
① 1号認定子どもに係る 預かり保育料	月単位契約（おやつ代金を含む）	月額 10,400円
	上記の内おやつ代金	月額 2,400円
	夏季休業時（8月）の預かり保育を利用する場合の給食費	月額 4,360円
② 2・3号認定子どもに 係わる延長保育料	保育標準時間児童 （18時30分～19時30分）	30分 300円 補食費 40円
	保育短時間児童 （7時30分～8時30分） （16時30分～18時30分）	30分 300円

3 実費に係る利用者負担金

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
③ 1号認定子どもに係る 給食費	給食費	月額 4,360円
	内 副食費	月額 3,560円
	内 主食費	月額 800円
④ 2号認定子どもに係る 給食費	給食費	月額 7,150円
	内 副食費	月額 6,150円
	内 主食費	月額 1,000円
⑤ 2号認定子どもに 係る給食費の減額	月の初日から末日までの土曜日全てに登園されない方のうち、前月の14日17時30分までに必要な申請を行った方に対する減額	月額 -1,460円
	内 主食費に係る減額	月額 -170円
⑥ 保育用品費等	おたよりファイル、帽子、誕生カード、道具箱等の個々に必要な用品	実費
⑦ 保護者給食費	給食参観日の保護者給食費	1食 430円
⑧ 0・1・2歳児に 係る個別費用	喫食時に使用する手口拭きタオル、エプロンの洗濯費	月額 250円
	紙おむつ定額サービス「Kao すまいる登園」利用料金	月額 3,278円
⑨ 卒園遠足など	保護者・園児の食事代、入場料、交通費など	実費
⑩ 卒園関係費用	卒園時の記念品、証書フォルダー、卒園記念誌など	実費
⑪ 保護者会費	保護者会会則による年会費について、園が集金を代行します。	年額 1,500円

- ※1 上記①、③、④、⑦、⑧、⑪で請求のある方には毎月15日に請求書を発行しますので、25日（閉園日の場合は、翌開園日）までに当園の指定する口座への振込またはキャッシュレス決済でお支払いください。確認後に領収証を交付いたします。（口座振替をご希望の方はお申し出ください。口座振替の場合は1回当たり55円の手数料をご負担頂きます。）
- ※2 上記②、⑥、⑨、⑩（2、3の内月額・年額以外のもの）は、随時、当園の指定するキャッシュレス決済でお支払いください。
- ※3 副食費不徴収対象者の方は、③、④の内、副食費は徴収いたしません。また、⑤については主食費に係る減額のみ適応となります。
- ※4 上記⑧は、発達状況に合わせて保護者と相談の上、停止することとします。